

令和3年度(2021年度) 第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会
会議記録

- 1 日 時 令和3年7月9日(金) 15時30分～
2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室
3 出席委員 14名
4 欠席者 1名
5 発言の要旨

- | | |
|-------------------|---|
| 事務局 | 〈会議の公開について確認〉
○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。
(報道関係)が来ているが、承認してよろしいか。 |
| 委員 | ○ 異議なし。 |
| 事務局 | ○ 1名の欠席を報告
〈開会〉 |
|
【挨拶要旨】 | |
| 永澤学校教育部長 | ○ 目ごろより、函館市の教育の充実のためにご尽力いただきますとともに、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。
○ 本会は、平成30年4月1日に施行した「函館市いじめ等防止対策審議会条例」の規定に基づいて設置され、いじめの未然防止や、早期発見・早期対応についての協議や、重大事態に関する調査審議を進めてきた。
○ 本年度は、昨年度から継続して15名の委員の皆様のお力添えをいただきながら、本会の取組を一層充実させていきたいと考えている。
○ いじめの問題への対応は、学校だけではなく、国や各自治体においても様々な取組が行われている。本市においては、平成19年に、昭和公園で高校生への集団暴行という痛ましい事件が起きた。このような事件が、二度と起きないため、起こさせないために、大人も子どもも一人一人が「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」との認識をもち、それぞれの役割と責任を十分自覚しなければならないものと考えている。学校や地域でも、この事件を風化させない、同じ過ちを繰り返させないという思いのもと、集会や講演会、見守り活動、パトロールなど、様々な活動を展開していただいている。
○ しかしながら、未だいじめを背景とした子どもたちの生命や心身に重大な危険が生じる事案が全国で発生している。北海道旭川市では、今年3月に当時中学2年生だった女子生徒が遺体で見つかったという事件が起こった。本市においても、改めていじめによって尊い命が失われるということが、絶対にあってはならないという強い意識のもと、すべての子どもたちのために、学校・家庭・地域社会を含めた、函館市民全体でいじめの根絶に向けて、強い決意をもって取り組んでいかなければならない。
○ また、近年、SNS等の普及により、「ネット上のいじめ」が問題になっている。大人が気付きにくい「ネット上のいじめ」については、大人自身が情報モラルに关心をもつことで、子どものネット問題解決への第一歩につながる。今後も学校と地域社会が一体となって児童生徒の健全育成に努めていく必要がある。 |

- 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関するこ^トや、函館市の取組についてなど、忌憚のないご意見をいただくようお願いしたい。

事務局

- 令和3年度函館市いじめ防止対策審議会委員と事務局員を、佐藤教育指導課長から紹介させていただく。

佐藤課長

- (本年度委員および事務局員の紹介)

事務局

〈議事〉

- 会長と副会長を選出する。会長・副会長の選出については、委員の互選によるものとなっているが、いかがするか。

委員

- 事務局に一任する。

事務局

- 事務局に一任するという発言があったがよろしいか。(全委員から了承の声)では事務局案を提出する。

佐藤課長

- 会長を三上委員、副会長を川合委員にお願いしたいと考えている。(全委員から異議無しの声)

- それでは、三上会長は議長席に移動していただき、一言御挨拶をお願いする。

議長

- 昨年度はコロナ渦ということで、様々な会議等が中止または実施形態の変更を余儀なくされたが、本審議会も一堂に会することができなかつた。

- いじめ対応は、ますます増加傾向にある。今年度、いじめに係る様々な事業や対応が難しい事案が起こった場合の対応等、委員の皆様の協力のもと取り組んでいきたい。よろしくお願ひする。

- それでは議事の1、令和2年度の事業報告を事務局からお願ひする。

事務局

〈配付資料「令和2年度 いじめ・不登校等対策推進事業報告」に基づき、報告と説明〉

- 全体会を5月に持ち回りで、また2月に書面で開催した。

- 対策部会、調査部会を各1回開催した。

- 11月に「いじめ等の問題について考える小学校集会」を開催した。

- 継続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行つた。

- いじめ撲滅啓発に関する活動として、「いじめ撲滅啓発用リーフレットを作成し、全ての学校に配布した。

議長

- 質問、意見等があればお願ひする。

- なければ、次に、令和3年度の事業案を事務局から説明をお願いする。

事務局

※ 配付資料「令和3年度 いじめ・不登校等推進事業（案）」に基づき、事業案を説明

- 今年度、2回の全体会の開催を予定していること、対策部会、調査部会を各1回予定している。
- 対策部会において、「いじめ等の問題について考える集会」への出席をお願いしたい。
- 今年度の集会の実施については、
 - ・小学校は、昨年度同様、小学校生活指導研究協議会において、各学校の取組の共有化を図り、戸井地区・恵山地区・椴法華地区・南茅部地区の小学校については、WEB会議システムを活用し、遠隔地からの参加とする。
 - ・中学校は、新たに今年度から、4～5校のグループごとに数年をかけ、全市立中学校が実施するとともに、翌年度の函館市中学校生徒指導研究会が主催する生徒会協議会総会で取組の共有化を図ることとする。
- 「教育委員会のその他の取組」としては、SNS教育相談事業の実施について、令和元年度より、いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを含む様々な悩みを抱える生徒の問題の深刻化を未然に防止するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS, LINE）を活用した相談を試行的に実施してきたが、今年度より、函館市の事業に代わり、北海道教育委員会が実施する同様の相談事業を周知し、活用を促している。

議長

- 今年度の変更事業ということで、SNS教育相談事業の実施経過について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 令和元年度から函館市教育委員会が試行的にSNS教育相談事業を行ってきた。
- 同じ内容の事業が北海道教育委員会でも実施されるということで、今年度からは、北海道教育委員会が実施する相談事業を活用して子どもたちのいじめの早期発見早期対応に活かしていきたいと考えている。

議長

- 質問、意見等があればお願いする。

委員

- 昨年度の相談は何件ぐらいあったのか。

事務局

- 令和2年度は、8月17日から9月15日まで、LINEを活用した相談事業を行い、57件のアクセスがあり、その中で函館市教育委員会として対応したのが46件であった。

委員

- 期間を限定してやっていたようだが、今年度はどのように実施するのか。

事務局

- 毎週1回、曜日を設けて行うことと、夏休みの後と冬休みの後に実施する予定だ。

議長

- それでは、各委員から、これから活動に関わることで、提案や意見、または身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることなどについて伺いたい。
- まずは、日頃子どもたちを間近で見ている学校関係者からお願いする。

委員

- 自校の状況だが、いじめアンケートや子どもからの訴え、担任の見取り等から、いじめが疑われる事案はそれなりの数がある。
- それらの事案に我々が向き合っていくことで、子どもたちが思いや考えを話してくれたり、保護者とつながっていくことができたりしている。
- いじめや不登校を、校内だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童相談所などと連携することで、解決の糸口を見つけることができている。学校としてはありがたい。

議長

- 関係機関との連携について話があったが、スクールソーシャルワーカーの立場としてはいかがか。

委員

- 我々スクールソーシャルワーカーは、不登校に関わる対応が多いのだが、函館市では毎月、長期欠席している児童生徒の調査を行っている。
- その調査結果の分析を、我々が過去にまで遡り行ってみたところ、一つの傾向が見られた。
- それは、学期始めの翌月である、5月、9月、2月に、不登校の新規数、つまり新しく不登校になる数が増加しているという傾向で、年間で最も不登校の新規数が多いのは9月である。
- ただし、昨年度コロナ禍の状況では、それまでとは違う傾向が見られ、一年間のピークが6月であった。
- 4月、5月に、感染拡大防止に伴う臨時休校の期間があり、その翌月の6月に新規数が一気に増え、例年の3倍近くの増加であった。
- その後、学校生活が通常の形に戻ってくると、例年の数値と同じような推移に近づいていった。
- 学校や家庭での生活リズムが違ってくると、子どもたちに大きな影響を及ぼすということが言える。

議長

- 様々な問題行動があるが、虐待事案も増えている。
- 児童相談所からお願いしたい。

委員

- コロナ禍の臨時休校の期間において、家庭の中が見えにくい状況となり、いわゆるDVや虐待が懸念されるという報道があり、我々児童相談所も心配していた。
- コロナ禍による両親や子どもたち自身のストレスが関わるトラブルの案件はあがってきているが、数が特別増えたということではない。

議長

- 校長会では、どのようなことが話題になっているか。

委員

- 校長会では、報道等で取り上げられている他市のいじめ案件が話題となり、函館でも起こり得ることであることを校長間で共有し、それぞれ自校のチェック体制の点検や見直しについて、緊張感をもって取り組む必要があることを確認しているところだ。
- 学校としてのいじめの認知はかなり進んでおり、以前よりも学校組織全体で共通理解のもと、いじめ問題に対応していく体制が整ったと思っている。
- また、この4月から児童生徒一人に一台のパソコンが配備され、改めて情

報モラル教育をしっかりとやらなければいけないと思っている。

議長

- 報道されている他市の案件のように重大事態への対応も重要だが、未然防止の取組も非常に大切であると考える。
- 人権擁護委員の立場からお話ををお願いしたい。

委員

- 人権擁護委員として様々な人権課題についての啓発を、人権教室という形で 小・中学校、高校、短大、専門学校あるいは大人に対して開催している。
- 今年度、中学校からスマホ・携帯安全教室の要望があり、携帯電話関連の民間企業と連携して、人権意識をもってスマホ・携帯を安全に使うという形の人権教室の開催を予定している。
- 各小中学校を通じて配布したSOSミニレターに、何通か相談が記載されて送られてきており、本日も、異性との交友を親にかなり厳しく咎められ、親子関係がギクシャクしているという中学生の悩みに対し、返事を書いてきたところだ。
- 子どもたちに寄り添いながら、活動を進めている。

議長

- SNS等、児童生徒のスマホ・携帯の使い方は、生徒指導上ポイントになっている。
- PTAとしてはいかがか。

委員

- PTA連合会としては、子どもたちへの働きかけというよりも、親への働きかけを中心に活動をしている。
- 昨年末に、ネットの適切な使い方やネットトラブルの事例に関して、親としてどうするべきなのかについての研修会動画を、ユーチューブに4本アップした。
- いじめの解決に向けての対応は、学校が積極的に行っており、早期に解消されているケースが多いと思っている。
- しかしながら、保護者が最後の最後まで納得いかないと言ってこじれてしまうケースが多いという話を聞いている。
- 子ども同士が、話し合いや謝罪を行い、もう解決しているのにも関わらず、保護者が納得することができず、子ども同士の関係がまたギクシャクしてしまったり、親同士のトラブルに発展したりすると事例があると聞いているので、PTA連合会としても、解決に向けて学校と協力していくよう保護者に対し働きかけていければと思っている。

議長

- 続いて、スクールカウンセラーの立場でお話しいただきたい。

委員

- いじめが理由で学校に行くことが辛いと、本人が訴えていたにも関わらず、親が無理に学校に行かせたことで、翌年もそのときの辛い経験を思い出してしまうということがあった。
- 親なりの考えがあってのことだったかもしれないが、結果的に二次的な影響が出てしまった。
- 初期対応として、親に対するケアや配慮が大切であると考えさせられた。

- | | |
|--------|---|
| 議長 | ○ 保護者の立場としていかがか。 |
| 委員 | ○ 少し話がずれるが、新聞記事にいじめを減らすには環境を改善する必要があると書かれていた。校則が厳しく、集団指導が強いといじめが多く、逆に先生が子どもの話をよく聞く学校は、いじめが少ないとも書かれていた。今、校則を見直そうとする動きが全国的にあると思うが、函館市の状況を聞きたい。 |
| 議長 | ○ まず、教育指導課長からお願いする。 |
| 教育指導課長 | ○ 中学校の生徒指導協議会において、校則の見直しについて話題となっており、今年度または来年度あたりから、複数年かけて、検討していくと聞いている。 |
| 議長 | ○ 校長会ではいかがか。 |
| 委員 | ○ 中学校の生徒指導研究協議会の中に生徒会の協議会があり、今年度は校則の見直しについて議題に取り上げようとしている。
○ 校則の見直しについて、スマートフォンの校内への持ち込みについて全校的に議論をしてみたなど、市内でも積極的な取組をしている学校の話が校長会にあがってきている。
○ 今、子どもたちが自律的に生活していくように納得感のあるきまりをみんなで作っていくという考えに則って進めようとしているところだと思う。
○ わたしの学校でも、小学校高学年、中学校では、自分たちで考えていい社会を作っていく方向に舵を切っており、校則の数もかなり減らしている。 |
| 議長 | ○ カウンセリングの視点からはどうか。 |
| 委員 | ○ 子どもが親に認めてもらえない、ちょっとしたことでも認めてもらえば子どもにとってかなりの力になるのだけれども、それができない親がたくさんいる。
○ 子どもに向ける目がとても大事になるのだが、今は、親は親の世界に入っていて、子どもは子どもの世界に入っていて、なかなか向き合えていないところが足りない部分であると思われる。
○ 「団らん」が昔は普通にあったのだが、今はなくなっているような気がして、相談を受けていても家族の団らんというのがなかなか聞こえてこないし、見えてこないというところが現状だ。子どもが本当に健やかに生きていくためには、根底には家庭があるとつくづく感じている。 |
| 委員 | ○ いじめアンケートの実施状況について伺いたい。どのように実施されているかということと、回収と保管の状況について回答いただきたい。 |
| 教育指導課長 | ○ 6月くらいの時期と秋口の時期と、大きく2回に分けてアンケートを実施している。
○ それ以外にも、きめ細かにアンケートを行っている学校もある。 |

- 基本的に、アンケート結果は各学校で保管している。
- 委員
- アンケートは個人情報なので、保管するのに合理的な期間について、このような審議会で議論できるといい。
 - また、アンケート項目の内容や結果の共有の仕方についても議論できるといいと思う。
 - 教育委員会には、プライバシーに配慮した回収方法を検討していただきたい。
- 議長
- 貴重な意見だ。アンケートの保管の仕方や項目内容の検討など、今後、教育委員会で話題にしてもらえればと思う。
 - 他に意見をお願いしたい。
- 委員
- 不登校がなぜこんなに多くなっているのか、いろいろ要因があると思うが、保護者や子どもたちの話を聞いていると、子どもたちは学校で、友達関係や勉強、学校行事などに、必要以上に緊張していると感じる。また、コロナが長引いているが、かなりストレスになっているように思っている。
 - このようなイライラしているときにいじめが起きるということもあるので、子どもたちの話に耳を傾け、寄り添いながら、いじめを見逃すことがないよう今後も取り組んでいきたいと考えている。
- 委員
- もし函館でいじめの重大事態の案件が起きたら、どのように対応していくのか、我々はそのためのシミュレーション等を、学習・研修していくなければならないと考える。
 - 他市で起きた案件の報告等を参考に、勉強できれば良いと考える。
- 議長
- 事務局、今後の研修についてはいかがか。
- 事務局
- 過去にも勉強会を行っており、今年度も実施できればと考えている。
- 議長
- 他に意見はあるか。
- 委員
- 私の場合は、子どもというより、介護や福祉に関わる高齢者を対象とする相談が多い。
 - 例えば、親が介護に手がかかりすぎて、子どもの教育に手が回らないというケースがあり、原因を分析しながら対応を進めている。
 - いじめについても、何が原因なのかをしっかり分析した上で対応しなければいけないという部分では、私の仕事と通じるところがある。
 - 多様性や子どもの権利などについて、子ども自身が能動的に考えるといった指導・支援をしていくことが、いじめは悪いことだということをしっかりと考えられることにつながると考える。
- 議長
- 様々な立場からの意見や考え方を聞くことができ、有意義であった。
 - 改めて、関係機関との連携の大切さを認識した。このつながりを継続し、協力しながら取組を進めていくことが大切だ。

- 最後に、事務局から連絡等はあるか。
- 事務局
- 3点、連絡させていただく。
 - ・対策部会の開催予定について（10月・予定）
 - ・いじめ等の問題について考える集会の開催予定について（小学校11月・中学校12月・予定）
 - ・調査部会の開催予定について（10月・予定）
- 議長
- 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行に限り、委員の皆様のご協力に感謝する。
- 事務局
- 以上をもって、令和3年度第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。